

# 5 計画の推進方法

## 5.1 推進体制

本計画を推進するためには、市民・事業者・市の協働のもと、関連する団体との連携を図りながら取り組みを進める必要があります。また、庁内の関係する部署は、相互連携を進め、横のつながりを密にすることで、課題に対してより柔軟に対応する必要があります。これらのことから、以下に示す推進体制のもとに、計画を推進します。

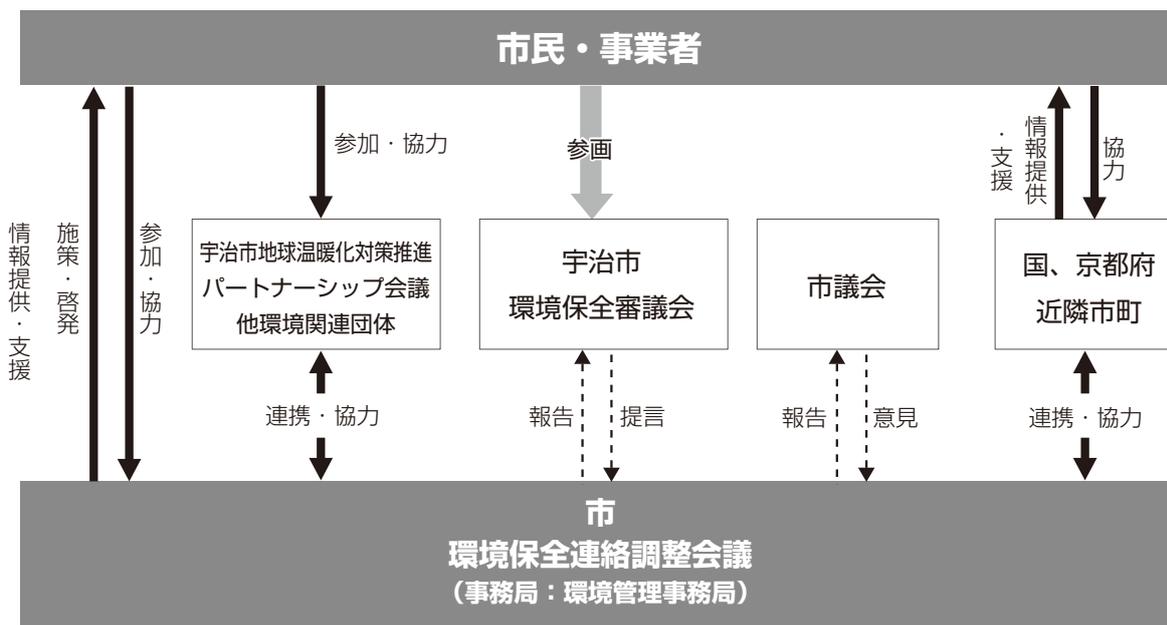


図 5-1 宇治市環境保全計画推進体制図

### ■市民・事業者

市民や事業者の代表は「宇治市環境保全審議会」に参画し、市から報告を受けた計画の推進状況に対して提言を示します。また、国、京都府、近隣市町の施策に対して参加・協力します。

### ■宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（ecoット宇治）\*他関連団体

市民・事業者・市および関連団体が協働し、地球温暖化対策の取組みを推進します。

### ■宇治市環境保全審議会

環境保全計画の見直しを行う際に、必要に応じて市に提言を示します。

### ■環境保全連絡調整会議

環境保全連絡調整会議は、計画推進にあたり庁内の関係部局の意見調整を行うとともに、進捗状況の把握・進行管理を行います。また、進捗結果について「宇治市環境保全審議会」からの提言を踏まえて、取組み内容の見直し等を行います。

## 5.2 進行管理

### (1) 進行管理の基本的な考え方

本計画では、望ましい環境像の実現に向けた基本施策や各主体が行うべき取組みを示していますが、その実効性を確保するために、計画の進行状況を把握・管理し、これらの状況を広く市民に公表していくとともに、施策の効果を客観的に評価し、改善点を見出して速やかに措置を講じる必要があります。

このことを踏まえて、本計画の進行は、環境マネジメントシステム\*の基本的なサイクル（PDCAサイクル）にのっとった形で管理します。このPDCAサイクルは、「Plan（計画（方針・目標の設定））⇒Do（実践）⇒Check（点検）⇒Action（見直し）」という繰り返しの中で継続的な改善を図ります。

なお、PDCAサイクルは、環境保全計画全体の見直しを「**長期サイクル（11年）**」にて管理することとします。（下図参照）

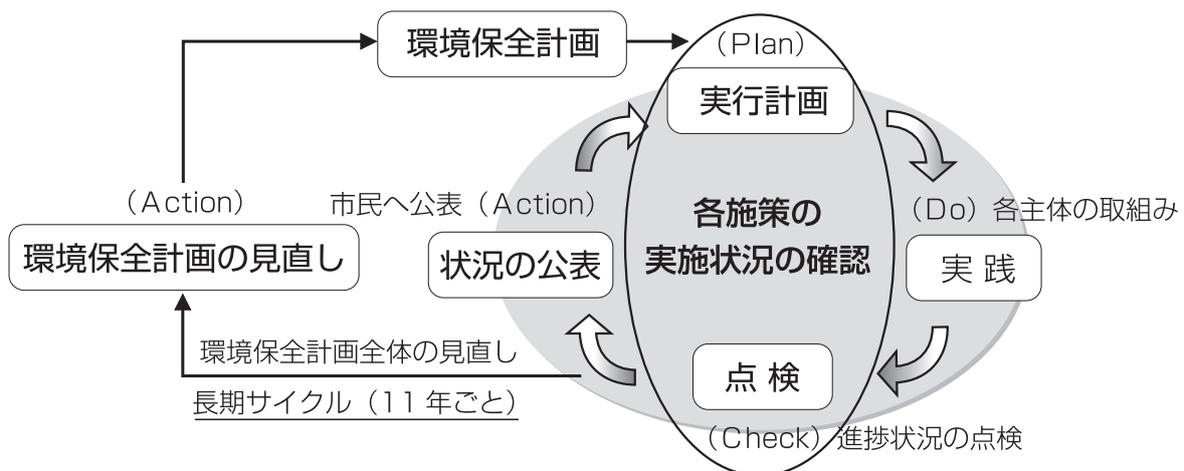


図 5-2 本計画における進行管理のイメージ

### (2) 施策の実施状況の把握と公表

本計画に位置付けている施策の進行管理は、取組み指標による定量的な評価に基づいて行います。さらに、把握した施策の実施状況等については、「宇治市環境保全審議会」からの提言を受けます。環境マネジメントシステムを中心とした施策の実施状況の把握は「環境管理事務局」が行います。また、施策の実施状況については、「宇治市の環境」等を通して市民に公表します。